

文学研究科 日本文学専攻

氏 名 平藤 幸

学位の種類 博士(文学)

学位記番号 乙第1号

学位の日付 平成26年3月14日

学位授与の要件 学位規則 第4条 第2項該当(論文博士)

学位論文題目 『平家物語』研究—考証と研究史

論文審査委員 主査 教授 中川 博夫

副査 教授 高田 信敬

副査 法政大学文学部教授 小秋元 段

内容の要旨及び審査結果の要旨

本論文は、『平家物語』の人物と諸事象についての考証を中心にし、近年に盛行する延慶本の研究に関わる研究史を併せ、同書注釈史上に看過し難い著作を為した人物の年譜等を付載した、主に『平家物語』研究に必須の基礎分野に取り組んだ論攷である。厚い歴史を有する『平家物語』研究は現在、諸伝本本文とその伝来・収蔵あるいは諸本間の異なりや先後に関する研究と、それら諸伝本本文の出典・典故を追究して伝本の優劣を論じる研究に大きな力が注がれてきており、併せて一般に関心の高い作品故に諸注釈作業も盛行していて、その流れは今後も大きくは変わらないであろう。一方で、作品中の各登場人物を取り上げて諸本間の異同を対照しつつ、「物語」に於ける人格や個性あるいは類型や役割等を論じる人物論も間断なく行われてきている。しかしその反面に、『平家物語』に於ける人物の伝記やそれに関わる事象の故実について史実として正面から考証することは、やや等閑視されている印象が否めない。また、近年の『平家物語』研究は、一般の注釈書が採用する語り本系のテキストとは別に、読み本系特に延慶本をめぐる研究が盛んに行われているのである。本論文は、その人物や事象等の考証と、延慶本古態説を含む研究史の記述とに注力した論攷とそれらに関わる年譜等を集積したものである。各論は、初出に明らかなおり、序論を除く全てが既公開の論攷であり、その内の三本は有審査の学術誌に、五本は斯界の研究者の編になる商業出版社刊行書に、一本は学術書附録誌に、それぞれ所載の論攷である。残りの五本はいずれも、本学日本文学会の機関誌所載の論攷である。ここにも窺われるように、著者は、軍記特に『平家物語』の若手研究者の一人として、既に学界に存在を広く認められていて、文学研究のみならず歴史研究の主導的立場の研究者からも寄稿を求められるほどに注目される研究を行っている。本論文は、その成果をまとめたものでもある。

初めに、この論文の構成（目次）と各初出を示しておく。

序論 『平家物語』研究方法論序説一本論の概要とその意義 書き下ろし新稿

本論 『平家物語』考証と研究史

第一編 伝記考証

第一章 平氏一門

第一節 平重盛 元木泰雄編『京・鎌倉の人物 一』（清文堂出版 二〇一四年四月刊行予定）

第二節 平時忠 『国語と国文学』第七九卷第九号（二〇〇二年九月）

第三節 帥典侍 『国文鶴見』第四五号（二〇一一年三月）

第二章 親平氏公卿

第一節 藤原経宗 小原仁編『玉葉を読む一九条兼実とその時代一』（勉誠出版 二〇一三年三月）

第二節 藤原隆季 『軍記と語り物』第三九号（二〇〇三年三月）

第三節 藤原親雅 『国文鶴見』第四〇号（二〇〇六年三月）

第二編 諸事考証

第一章 安徳天皇の周辺

第一節 安徳天皇大嘗会延引 『国文鶴見』第四二号（二〇〇八年三月）

第二節 安徳天皇の同興者 佐伯真一編『軍記物語と歴史叙述』（竹林舎 二〇一一年四月）

第二章 平氏の動静

第一節 平氏都落ちの尹明と全真 『中世の文学 平治物語』附録三四（三弥井書店 二〇一〇年六月）

第二節 『平家物語』富士川合戦の水鳥 鈴木健一編『鳥獣虫魚の文学史一日本古典の自然観 2 鳥の巻一』（三弥井書店 二〇一一年八月）

第三編 研究史

第一章 研究史上の『平家物語』

第一節 『平家物語』の成立論・古態論 栃木孝惟・松尾葦江編『延慶本平家物語の世界』（汲古書院 二〇〇九年五月）

第二節 『平家物語』研究二〇〇四～五年の動向 『軍記と語り物』第四三号（二〇〇七年三月）

付編 年譜資料

一 平時忠略年譜 『国文鶴見』第四五号（二〇一一年三月）

二 『平家物語略解』著者御橋惠言年譜 『国文鶴見』第四七号（二〇一三年三月）

以下に、この順を追って、本論文各論の概要を記しながら論評を加えていくこととする。

序論「『平家物語』研究方法論序説一本論の概要とその意義」は、この論文各論の概要を摘記しながら、その方法を説明することを意図したものである。本論各論の論述の中にある方法意識

を、自ら具体的に説明している。この論文自体を支える方法論であると同時に、著者本人の今後の『平家物語』研究の方向性を確認する意味もあろう。自己の研究が、『平家物語』中でもよく知られた言説「この一門にあらざらむ人は、皆人非人なるべし」（覚一本・巻一「禿髪」）の発言者平時忠の伝記考証に始発して、同様の実証的方法で平氏一門や親平氏の人物研究や諸事の考証にどのように展開したかを辿りつつ、文献学的実証主義研究に徹する意欲が表明されている。一方で、『平家物語』延慶本の研究史の記述から見えたこととして、研究の積み重ねを一々踏まえることや、成果を常に相対化して捉え返すことが、研究の健全かつ合理的な進展の為には当然ながら重要であることを再認識した旨が記されている。また、時忠を清盛妻時子の兄と誤認した『平家物語略解』がしかし、いかに『平家物語』研究に多大な影響を与えた優れた業績であるかを説き、その著者御橋惠言の人生と方法への敬意から、御橋の年譜で本論を閉じたことは必然であり、結局は『平家物語』研究もその方法に尽きることを述べている。今後の研究の展開としてさらに、現在取り組みつつある『平家物語』の長門切や伝貞敦親王筆切の追尋と、『平家物語』研究の全体を包括した研究史への著録の意気込みが記されている。

現段階の研究の強固な方法意識が、自身の言葉で鮮明に示されていて、今後の研究の進展が期待されるが、一方でさらに柔軟に多様な研究方法への理解とその実践が求められるところである。

本論第一編「伝記考証」は、平氏一門の三名と親平氏公卿三名の伝記考証で、その第一章「平氏一門」は、平氏一門の中枢にあった平重盛と平時忠とその妻の伝記考証論である。

第一節「平重盛」は、平清盛の嫡嗣ながら早世し彼存命なりせば的印象がまとわりつく重盛についてその生涯を改めて概観しつつ、従来多角的に論じられたきた、史実と物語と評論史の中に揺れ動く重盛像の意味を、新たな視点で探ろうと試みた論である。即ち、時子所生ではない重盛と、時子所生の弟宗盛らとは、後白河院方に対する距離感が異なり、それが重盛の心性や処世を規定し制約したと見て、『平家物語』が描く重盛の仏教への深い帰依も、その心性を基調にすると思われる。『山槐記』の細かい表記に鹿ヶ谷事件後の重盛の不安定な立場を、『平家物語』の記述に時子所生の一統と確執あった重盛以下小松一統への同情を、それぞれ読み取り得るとも言うのである。そして、『愚管抄』や『平家物語』が描く死に急ぐかのような重盛像にこそ、近世・近代の思想的評論が、時代を切り拓く一代の英雄たる清盛評の反動として、儒教的道徳の具現者として称揚されてきた重盛を逆転して貶めるに至る要素が存していたと主張するのである。同時にまた、史実としての死因たる罹病は重盛自身の責ではないのであって、むしろ平治の乱に於ける奮戦や殿下乗合事件に於ける直行に、平氏の棟梁・武門の総帥たる重盛の資質を見るべきであることも説いている。史実と『平家物語』及びそれらを踏まえた思想的評論の中で、君父への忠孝と武家の棟梁たる矜持と浄土への憧憬と、それらの間に形象された重盛像の揺れの中に、近世以後の知識人達が情理両面で批判と愛惜とを与えるような傾きが生じたことを論じている。

評論史と研究史の厚い重盛の人物像について、無理に新たな人物像を描こうとするのではなく、何故そのように論評されてきたのか、何故そのように考察されてきたのか、その因子を諸文献を改めて丁寧に読み解く中から解き明かそうとした論攷であると言え、その点では重盛に関する研究史の意味合いも兼ね備えている。時子所生か否かの視点の導入や、『山槐記』の記事の利用には多少の新味もあり、現時点の重盛研究の水準を示すものと言えよう。一方でやはり、重盛の伝記記述に改めて正面から取り組むべきでもあろう。

第二節「平時忠」は、著者自身の研究の始発に位置付けられる時忠の伝記研究である。時忠は『平家物語』においても、治承・寿永合戦前後の史実の上でも無視し得ない人物で、従来もその伝記考証・物語人物論が行われてきたという。従来の『平家物語』研究では混乱のままに放置さ

れてきた姉時子との長幼の問題を含めて、時忠伝の基本的な問題点を整理し直して、新たな史料も用いて時忠伝を再構築している。時忠の母は「半物」である、時忠は時子の弟である、清盛家との紐帯自体が強固である、といった諸点を考証し、それらが時忠の官途に深く影響していることを指摘する。その上で、これまで看過されていた諸点即ち、時忠の官人としての始発は非蔵人である、時忠は直系血族の中では初の三事兼帯者である、時忠は史上初めて検非違使尉・佐を歴任して別当となった人物である、といった諸点を確認する。従来、時忠の異例の昇進は、清盛・滋子の庇護によると認識されてきたが、それに加えて、実務官人の血脈に在って自身が能力を十分に活用したこともその大きな要因であろうと首唱するのである。そして、その時忠の能力を具体的に知る手がかりとして、『玉葉』の四つの記事について考察を加えている。少なくとも、記主九条兼実から見た時忠は、故事先例を重視するがその用法に難のある人物であったことを論証しつつ、そこには「時忠自身の合理性」が働いていることも指摘するのである。併せて、この時忠像は、『平家物語』の記事が描く時忠にも共通することを検証している。本論の付編として、この時忠の詳細な年譜を載せている。

現行資料類から知られる平時忠を余すところなく精確に描こうとし、かつそれが奏功した論攷であると言えるであろう。今後の時忠研究は全てここから始発するべきことは疑いなく、かつ、『平家物語』研究にも、平氏の史的研究にも裨益するであろうことが期待される。

第三節「帥典侍」は、時忠室で安徳天皇乳母の帥典侍藤原領子を対象とする論である。領子の伝記を記述した上で、乳母としての役割を考察する。従来の研究の誤謬・誤認に対して、『たまきはる』の「民部卿殿」は領子ではないこと、領子は『平家物語』の「滝口入道」藤原時頼の乳母子とされるがその「乳母子」とは幼君養育の任にあたる人の子というほどの意味であること、を考証し、時頼の平氏親近には領子が与ったことを指摘する。総じてこの領子は、安徳天皇の女房（女官・乳母）体制の中心であることを説いている。安徳には、領子の他の乳母に大納言典侍輔子（平重衡室）があり、両者は記録上も『平家物語』上も「乳母」「内侍」等と区別なく記されるが、「乳母」としては領子が先任で幼帝を奉抱する役目を常務し、後宮女官「典侍」の役割は輔子が主任していたことを明らかにする。その両者の役務の異なりが、『平家物語』の描かれ方に僅かながらも反映していることを読み取ろうとするのである。

宮廷（後宮）女官や貴顕の乳母の制度や役割について、個別の人物を対象にして具体的に究明したことは評価に値する。他方で、それらの当時一般のあり方はどのようなものであったのかを追究し、領子の場合にはそれに当てはまるのか否かを解明してその意味を探るすることも、また重要な課題として残るであろう。

第一編第二章「親平氏公卿」は、平氏一門に親近し、平氏政権に重要な役割を果たした人物三名の伝記考証の論である。

第一節「藤原経宗」は、左大臣藤原経宗を論じる。経宗は、公事故実に通じた有職家であり、二条天皇側近として後白河院政排斥に動いて一時は配流されるが、召還後は後白河院政下と平氏政権下に重用されて二十六年に亘り左大臣を務めた人物である。将来に政治を主導する大臣たらんことを期待されていた若き日の平重盛や宗盛が、経宗から故実を学んでいたことを、『玉葉』『愚昧記』『山槐記』等の記事を挙げて具体的に明らかにする。撰関家伝来の故実こそを正統と信じる九条兼実から見て、花園流故実を受け継ぐ経宗は「口伝不受」「大事不学」の人であって、兼実の経宗に対する嫌悪は、『愚管抄』が記す、兼実祖父忠実への経宗の親近と表裏で、忠実男忠通方からの経宗に対する不信に通底すると言う。加えて、兼実男良経も経宗の伝える故実に疑問を抱いていたことが、九条忠教（良経の玄孫）筆という『大嘗会叙位除目等雑注文』に知られることを指摘する。また、『吉記』から、平氏都落ち間近の養和元年（一一八一）六月時点に於いて、

重盛の室家と息男の養父たる経宗が宗盛と疎隔しておらず、宗盛による重盛男維盛の蔵人頭推輓の意志を経宗が院近臣に伝達し、それが結果的に奏功したという事実を明らかにする。以上から経宗は、平氏都落ち前の時期までは平氏一門の朝政や朝儀の活動を導き、藤原成親のように平氏政権に弊害をもたらすことなく、むしろ一門の結束に与っていて、そこに親平氏公卿の一方の役割を積極的に認める必要がある、と結論するのである。

『平家物語』の人物中では地味な存在である経宗に光を当て、特に有職故実の伝承の側面から平氏との繋がりを考察して、摂関家歴代や同じく親平氏の藤原成親との比較の視点も導入して、経宗の平氏一門や平氏政権に於ける存在意義を究明したことは評価に値する。これらが、『平家物語』の読みにどのように関わるのかの視点から、たとえ明確な結論を得られないまでも、一つ二つの具体的な論述があってもよかつたのではないだろうか。

第二節「藤原隆季」は、『平家物語』研究に限らず、当時の政治史・文化史上に重要な藤原隆季を取り上げて、その伝記を検証した論攷である。従来の研究で隆季は、詩歌管絃に優れて故実にも通じ、姻戚関係を利用しつつ政界遊泳に長けた人物、と評価されてきた。悪左府頼長との男色関係の指摘もその一環である。その隆季について丹念に宮廷官人としての生涯を辿り直し、「諸大夫」の家柄でありながら、清盛や後白河院との結びつきの中で栄達する姿を浮き彫りにし、特に清盛（平氏）の与同であったことの重要性を明らかにしている。その処世法を『玉葉』に探り、故実先例の知識と用法は相当の水準に達していたこと、一方で摂家嫡流の記主九条兼実から見ればその措置も疑問視される一面があったこと等を明らかにし、「一上」が務めるはずの「執筆」に任じた隆季を細緻に追尋してその限界を究明するのである。さらに、『山槐記』や『吉記』という、摂家庶流や隆季と同家格の記主からみた隆季像が、摂家主流の兼実から見たそれとは異なることを具体的に指摘しつつ、その一様でない評価は、隆季自身の臨機に柔軟な処世に起因することを論じている。以後の四条家の存続と繁栄は、隆季を基盤に踏まえるべきであるとも言うのである。

隆季伝を記述してその処世が平家政権下に奏功した様相を明らかにし、隆季の有職とその評価を記録上に相対化したことの意義は大きいと言える。しかしながら、その男隆房も非常に重要な人物であれば、隆房に関しても詳しい論及があるか、別に隆房論が立てられていても然るべきであろう。また、その両者も、四条家の後裔も相応の歌人であるので、和歌に関する言及に物足りなさが残るのである。研究領域を横断して総合的に論じる姿勢が求められるところである。

第三節「藤原親雅」は、南都摂政使を務めた親雅と忠成を取り上げている。『平家物語』「南都大衆摂政殿ノ御使追返事」（延慶本）に、摂政使として名が見える「有官別当忠成」と「右衛門権助藤原親雅」をめぐり、摂政使拜命の理由を明確にすべくその人物像を探った論攷である。親雅の閲歴を辿ると、彼が摂政使として南都に派遣されて然るべき人物であり、『平家物語』の記述は史的合理性を有すると認められると言うのである。また、諸注に混乱がある「有官別当」を、「弁別当」と弁別した上で、『百練抄』に南都派遣が裏付けられる「有官別当忠成」は、『玉葉』が「勸学院別当」と注記する「雅楽少允正六位上藤原朝臣忠成」を指すと見てよいことを考証する。摂関家の権威を以て派遣されながらも両者は、無力に南都大衆の蜂起・狼藉に追い返され、『平家』では「忠成」にも「親雅」にも関心が払われていない。にもかかわらず、この折に「有官別当忠成」と「右衛門権助親雅」が摂政使として南都に派遣されたとする『平家』の記述は、歴史の事実を反映したものと考えて大過ないことを検証するのである。

『平家物語』に登場する非重要人物についても、その人物像を極力明らかにしておくことは意味ある行為であり、その史伝を『平家』本文の記述と比較することは、文学研究の当然の所為であろう。とすれば、本論文で取り上げた人物以外にも、『平家』登場人物を、人物と記事の重要

度に従って順次しかし悉皆的に取り上げて、その伝記考証を施していき、『平家』の精確な読み
に還元させていくべきであることが要請されるであろう。

本論第二編「諸事考証」は、平氏を外戚とする安徳天皇の周辺と、当時の平氏の動静に関わる
考証である。その第一章「安徳天皇の周辺」は、安徳天皇の大嘗会延引についての考証と、幼帝
安徳の同輿者についての考証である。

第一節「安徳天皇の大嘗会延引」は、安徳代大嘗会が二年延引したことがどの程度異例である
かを確認するために、歴代大嘗会の延引の例を検証し、安徳代の延引過程を主に『玉葉』によっ
て描出する。併せて、延慶本以下の読み本系諸本に見られる大嘗会延引の先例に関する本文、即
ち平城・嵯峨・朱雀・三条が先例として挙げられている意味を解明し、安徳代の大嘗会二年延引
の真因を読み本系諸本がどのように認識していたかを考察する。その中で、この挙例記事につい
ては、現存延慶本『平家物語』が『園太暦』と共通の資料上にあったであろうことを明らかにす
る。また、読み本系特に延慶本及び長門本『平家物語』に挙げられた大嘗会延引の先規は無作為
な挙例ではなく、新都造営と遷都計画ならびに即位後大嘗会前の諒闇という二つの大きな要因の
先例として、嵯峨、朱雀・三条が挙げられているのであり、それらに先行して平城代の兵革が第
一に挙例されていることは、以仁王の挙兵を安徳代大嘗会延引の要因の一つと見るという意識が
暗黙裏に込められていたのではないかと推察するのである。さらに、これらの挙例は、安徳代
の大嘗会二年延引を批判するためのもので、生涯すべてが異例であった安徳天皇の運命を物語る
一節としても位置づけられる、と結論している。

歴史上にも重要な大嘗会の延引の事例を史料上に丁寧に追跡して、『平家物語』の本文表現の
深層を探ろうとする論攷である。しかし、「批判」を読み取り得るのだとすれば、読み本系『平
家物語』は、そこにどのような表現意図を有していたのか、その作者はいかなる人物像であった
のか、をさらに考究して論述する必要が生じるであろう。

第二節「安徳天皇の同輿者」は、實際上単独では輿に乗れない幼帝の同輿者が厳格に定められ
ている事実と、その具体的事例とを確認した上で、三歳で即位した安徳天皇の同輿の実態を究明
し、『平家物語』における福原遷都時と平氏都落ち時の同輿者の描写の意味を探っている。多く
の『平家物語』諸本は、福原遷都時は、事実は先規通りに母后徳子が同輿したにもかかわらず乳
母帥典侍が同輿と記し、都落ち時は、事実は先例を破って車を用いて乳母達が同車したにもか
かわらず母后徳子が同輿と記していることを指摘する。その背景には、突然の行幸という点で共通
する両事例を記す際に、「物語の作為」があったのではないかと言ひ、その作為は、平氏とその
眷属の専横や平氏主導の遷都への批判の傾きが少しく反映した結果ではないかと述べるのであ
る。

前節と同様に、歴史事実と『平家物語』本文の表現との異なりを検証する、『平家物語』研究
の一つの典型的方法を示した論攷である。とすればやはり、「物語の作為」を働かせた力は何で
あったのかを、その作者像にも関わって追究することが求められるであろう。

第二編第二章「平氏の動静」は、平氏都落ちの実相を藤原尹明と全真という個別の事例に探り、
『平家物語』の富士川合戦の水鳥の記述に富士川合戦の実態と『平家物語』諸本の扱いを論じる。

第一節「平氏都落ちの尹明と全真」は、寿永二年（一一八三）七月二十五日の平氏都落ちに際
して、『平家物語』語り本系の一部伝本では藤原尹明が、また『平家物語』諸本では権少僧都全
真が、それぞれ平氏に同行したと記されているが、『玉葉』や残欠本『僧綱補任』等に徴すれば、
両者は共に後日都落ちする平氏に合流した可能性が高いこと、壇浦で生け捕られたことが都落ち
当初から同行していたかのような理解を生んだ可能性があること等を指摘する。

小論ながら、『平家物語』に描かれる事象を史実に照らした考証である。『平家物語』本文の

解釈の変更を迫るものではないが、小事であっても、『平家物語』と史実との異なりを確認しておくことは、それとして意味があることである。この論をさらに意味あるものにするには、平氏都落ちの全体像を、今後解明することが必要であろう。

第二節「『平家物語』富士川合戦の水鳥」は、『平家物語』「富士川」の、水鳥の羽音に驚いて平氏が敗走した記事が持つ意義について論じる。『山槐記』と『吾妻鏡』にも水鳥の羽音に驚倒した平氏軍の退散は記されており、この情報はある段階では京都と鎌倉の双方にもたらされていたことは間違いなく、少なくともその情報の伝達者までには、事実として伝わっていたことは認めてよいことを指摘する。先代にも後代にも類話が見出し得ないことは、この情報が際立って特徴的な、説話以上に説話的なきし一回性の事実であることを物語るとも言う。また、この場面の『平家物語』諸本を比較検討し、いわゆる読み本系諸本では水鳥に鳩が多かったと記すこと、長門本以外の諸本では頼朝の不戦勝は八幡神の計らいであると記すこと、を指摘し、鳩が多かったと記すのは、八幡信仰に重きをなす虚構であると説く。また、慈光寺本『承久記』には富士川合戦における平氏の敗走の話が記載されていて、その時飛び立った鳥はアジ鴨であったとすることから、遅くとも同本成立時にはこの事件が故実となっていたこと、しかしこの部分に関しては『平家物語』とは直接の交渉はなかったであろうことを指摘する。結論として、『平家物語』の本件記事は、事実に近いものを伝えている可能性を認めてもよいと言う。

数少ない資料を基に組み立てた論述ではあるが、『平家物語』中でも有名な一件を取り上げて諸本の異なりを整理して考察したことには、それなりの意義があろう。ただし、中山内大臣忠親の日記『山槐記』といわゆる鎌倉幕府の編年体史書『吾妻鏡』を同列に扱うかのような史料処理は、記事の同期性の点で疑問を残す。一方で、「説話以上に説話的なきし一回性の事実であること物語る」という視点には新味がある。それだけに、では他に類似同様の現象があるのかを、さらに博搜追跡することが求められるであろうし、慈光寺本『承久記』が『平家物語』と没交渉であるのだとすれば、同記はどのような資料や伝承を基にその故実を記し得たのかを説明する必要もあるであろう。

本論第三編「研究史」は、『平家物語』の成立論と古態論の研究史、『平家物語』の二〇〇四～五年の研究動向をまとめたものである。

第一節「『平家物語』の成立論と古態論」は、『平家物語』の成立論と古態論に関わる中世・近世以来の諸言説や諸研究の流れと、そこに浮かび上がる問題点を論じる。中世の『平家物語』言説は主に作者に関心が注がれ、現存諸本のいずれを対象としたものであるかは不分明で信憑性に疑いあるものが多く、近世になると諸本への興味が視くが、それらの成立や作者に関する関心は希薄であることを指摘する。近代に入ると、山田孝雄によって本格的な本文研究が開始されて『平家物語』研究は画期的な進化を遂げ、その頃から作者説も信憑性を帯びるものが出始め、成立時期についての客観的な証拠も発掘される一方で、民俗学的思考法を用いた柳田国男の成立論も、実は後の研究に大きく影響を与えていて、特に水原一の説話形成論に受け継がれていることを明らかにする。近現代の国文学全般の諸本研究の動向に連れて、『平家物語』諸本は語り本と読み本の二系に分かたれ、前者の中では覚一本への関心が集中し、こぞって大系・全集類の底本にされたことを跡づける。一方で後者については、山下宏明と水原一の間を中心に、四部本と延慶本をめぐる古態論争が繰り広げられることとなり、四部本古態説が常識とされた時期もあったが、水原の主張する延慶本古態説が次第に優勢となり、その趨勢のままに現存延慶本は応永期の書写にもかかわらず一時は延慶書写本と同一視され、時には原本と等価として扱う傾向があったことを批判的に指摘する。その過程では両説の瑕疵難点をそれぞれ批判して相対化する視点の論説が示されたことがあったにも関わらず、それらが活かされることがなかった研究史上の問題点

を浮き上がらせてもいるのである。現在では、応永書写本にも改変・訂正の手が加えられていることが明らかとなったことから、今後は、延慶本の部分的「古態」の論証・水原説の再検証をしつつ、いずれかの本に極端に重きを置くのではなく、各伝本に対する各説を絶えず相対化していくべきであると主張する。

現在盛行する延慶本『平家物語』古態説をめぐる研究者間の葛藤を無視もせず、かつ過大に扱うこともなく、各説を研究史の事実として言わば公平に記述し、かつ研究史の中に研究史を踏まえることの重要性を浮き彫りにして、評価に値する研究史の叙述であると言える。

第二節「『平家物語』研究二〇〇四～五年の動向」は、学会（軍記・語り物研究会）の要請に従って、当該時期（平成十六年〈二〇〇四年〉九月～同十七年〈二〇〇五年〉一〇月）に発表された『平家物語』関連の研究の傾向と展望を記述したものである。二〇〇五年のNHK大河ドラマが「義経」であったことや、軍記研究者三名の定年退職に伴って各勤務先の学科から記念号が出されたこともあり、『平家物語』研究が活況を呈した時期であったと言う。その中で、網羅的に論文を取り上げて紹介し、それらの研究上の価値や意味を記述している。

両者共に、対象とする言説や資料や著述、関連する論文を細大漏らさずに拾い上げて、それらを客観的に記述しようとする姿勢が認められるのであり、その点で評価に値する研究史の記述である。序論に述べるように、『平家物語』全体の研究史の著録を近い将来に実現させることを要望しておきたい。

付編「資料」は、本論第一編第一章第二節「平時忠」論の基礎資料となる平時忠の年譜と、現代の注釈の礎石たる『平家物語略解』の著者御橋恵言の年譜である。

「平時忠略年譜」には、時忠の兼官の様相、時に九条兼実を苛立たせる振る舞いの多さ、平氏一門中では実務官人として貴重な人材であった様子等を、見て取ることができる。時忠は、『千載和歌集』に一首入集の勅撰歌人でもあるため、詠作拾遺も付す。

「『平家物語略解』著者御橋恵言年譜」は、出版後八十四年を経てもなお、『平家物語』研究に参照すべき基礎的注釈書としての価値を失わない『平家物語略解』を著した御橋恵言の年譜である。特に仏典・漢籍などの典拠や故実・人名・地名等の考証に優れ、諸本への目配りもきき、「近世の諸注をようやく完全に克服」し「注釈史上に屹立する存在」（佐伯真一）とされる同書を、高等研究機関の専任職に就かず世上の榮譽とも無縁であったという意味で在野の研究者である御橋が、昭和四年（一九二九）段階で著せた背景には、いかなる経緯があったのかを探るべく、親族や関係者のご協力を仰いで調査し、御橋の著作集を刊行した際の出版社の内容見本所載の年譜を使用することを許諾されたという。御橋は、生家が山形県内でも有数の真宗大谷派の古寺であり、幼少期から経典や漢籍の素養を身につけていたこと、中学時代に著名な漢学者に啓発を受けたであろうこと、国書刊行会・群書類従完成会の研究員の立場であったこと、諸辞典の編纂に携わる中で山田孝雄・赤堀又次郎らと知遇を得ていたこと、山田の設立した国学研究所の終身研究員であったこと、松山常次郎（実業家）・風間幸右衛門（風間銀行頭取）らに経済的援助を受けていたであろうこと等々の事実を知ることができる。古典の価値を知る教育を受け、古典研究の正統な方法を学びつつ、多くの資料が参照可能な環境を得て、資金面でもそれなりに融通が利いたために、大正十二年（一九二三）～昭和二十二年（一九四七）期を中心に、『平家物語略解』を含む多数の著作を成せたのであろうことが推察されると言う。

『平家物語』の登場人物で史上に実在の人物、『平家物語』の詳細な注解を著した人物、という差異はあっても、対象とする人物に関わる資料を収集して年譜を組み立てることは、文献学の実証主義研究の一つの手法として認められるところである。今後、『平家物語』中の人物・事件・事項のみならず、『平家物語』諸本の書写・刊行、『平家物語』の享受資料、『平家物語』の

主な研究者の事跡や重要な研究の動向等々を網羅して俯瞰しうる、『平家物語』総合年表のようなものを企図して欲しいと考えるところである。

如上、本論文は、和歌文学研究等では常識の人物の伝記の考証とその『平家物語』諸本に於ける意義の論述、同様に歴史学では常套の諸儀の考証とその『平家物語』諸本に於ける意義の論述、およそ全ての研究で基礎となるべき研究史の論述、の三つが柱となっている。これらは、『平家物語』研究の大きな流れである諸本研究や典拠研究とは少しく距離を置くところではあっても、『平家物語』の基礎研究として十分な価値を持つものと思量される。本論文は、文献学的実証主義という透徹した方法意識に従って、物語本文や歴史資料の精確な読解に基づき、明確な論証と客観的な記述に徹しようとする姿勢が貫かれており、特に『平家物語』の本文と史料類に徴される歴史的事実との異なりから、『平家物語』の表現意図を探るといった典型的な研究手法を手堅く展開していることは、高く評価されるべきものである。

反面で、『平家物語』の本文研究には能動的に従事してこなかったことが、本論文に於ける『平家』本文の扱いが硬直して固定的であることになって現れている印象が残る。また、「藤原経宗」や「藤原親雅」の場合のように、時に歴史考証自体を目的とするような論述の傾向が見受けられるが、学問領域の徒らな分け隔ては無意味であっても、それを言い訳にして他方に偏することはまた許されないのであり、史料の考証を常に『平家物語』に還元して、その意義を問い返す意識を閉却してはならないであろうし、結局は『平家物語』本文をいかに読むか、ということに本質があることを常に認識しておく必要があるだろう。さらにまた、「平重盛」に典型的なように、時に論述の力で説得するような部面があることについては、その方向性に泥んでいくことが今後あり得るのだとすれば、それは厳に戒められなければならないであろう。

つまり、文字文献に基づく考証を基軸とする研究を今後も続けていくに当たり、例えば序論に触れている長門切や伝貞敦親王筆切の追跡収集とその研究を本格的に行うには、当然に本文批判や書誌学の方法をも取り入れる必要があるのであり、その知見を以て『平家物語』の諸本研究にも一石を投じて欲しいと期待するところである。しかし、そういった柔軟な研究の展開を図るまた一方で、文献学的実証主義に徹した客観的な論述を心がける態度を保持し、その方法論を自覚して研究に当たるべきことも要望しておきたい。なお、本論文の中にも、引用する記録文の読解にままた誤謬や曖昧さも見受けられるのであって、それが直接に論証に関わらない部分であっても、全てを正確的確に読み解くべく努めるべきであることをあえて付言しておく。

本論文中の研究史を叙述した両論攷は、執筆の動機が外的要請によるものであり、そのことは多くの研究史がそのような経緯で記されている実態に即したものではある。しかしながら、先人他者の研究に敬意を払いつつ、それらを客観的に捉えて自己の論ともども相対化することは研究者にとって必須であるのだとすれば、これは常に内なる研究史として不断に更新されていかなければならないことは言うを俟たない。同時にまた、ある段階で、『平家物語』全体の研究史を記述することは、誰人かが担わなければならないのであって、本論文の序論に著者自身が言うことに照らせば、当然本論文の著者がそれを果たす必要があるであろう。なおその一方で、研究史を重視する故か、本論文の中で、自ら論証すべき課題や見解の分かれる事柄について、他者の所説のみに無批判に従って論を展開するきらいが見受けられることは、戒められるべき態度であろう。

ともあれ、『平家物語』という巨大で研究史も厚い作品に取り付き、地道な資料の博搜と整理を施して考証を積み重ねた個別の各論の中で、『平家物語』の本質的特徴の一端を具体的に闡明せんとした本論文は、その方法も成果も、高く評価されて然るべきであると考えてるのである。

最終試験の結果。

良好であった。

専攻学術に関する試験（口頭）。

良好であった。

審査結果

以上の審査の結果、当該論文は、博士（文学）の学位を授与するのに相当であると認められる。